

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 2 日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西 3 丁目 9 番 3 号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山部 哲彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西 3 丁目 9 番 3 号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山部 哲彦

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 医薬包装材料部
(東京都文京区本郷 4 丁目 3 番 4 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月26日開催の第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円50銭

効力発生日 平成25年6月27日

ロ その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,500,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,500,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

大山靖および藤田賢樹を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

長谷川正義を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

高松俊二を補欠監査役に選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

佐野實氏(平成24年5月8日逝去)および幸福祐介氏(平成24年6月28日任期満了)に対し、総額3億5,120万円を上限として退職慰労金を支給する。

(3) 議決権の状況

- 1) 議決権を有する株主数 40,316名
2) 総議決権数 1,704,501個

(4) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	議決権行使の内容(注)1			可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)		
第1号議案 剰余金の処分の件	1,131,081	2,824	0	(注)2	可決 99.8
第2号議案 取締役2名選任の件					
大山 靖	1,090,087	42,708	1,106	(注)3	可決 96.1
藤田 賢樹	1,091,478	41,317	1,106		可決 96.3
第3号議案 監査役1名選任の件	1,128,591	5,310	0	(注)4	可決 99.5
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	1,128,033	5,868	0	(注)4	可決 99.5
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	1,120,624	13,247	0	(注)2	可決 98.8

- (注) 1 当日出席株主による議決権数には、当日出席された株主(役員および委任状提出によるものを含む)の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数のみ算入しております。
- 2 当社定款第17条第1項の定めにより、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により可決します。
- 3 当社定款第20条の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(本総会においては568,167個以上)を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成により可決します。
- 4 当社定款第29条の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(本総会においては568,167個以上)を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成により可決します。

(5) 株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書により事前行使された株主の議決権数と、当日出席された株主(委任状提出によるものを含む)の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数との集計により、各議案とも可決要件を満たしました。

よって当日出席された株主の内、賛成、反対、または棄権について確認ができていない一部の議決権数は、上記(4)記載の賛成、反対または棄権の各個数には加算していません。